

ツインメッセ静岡 公衆無線LANサービス利用規約

(目的)

第1条 この規約は、ツインメッセ静岡への来訪者が情報を取得及び発信するための利便性の向上を図るため、公益財団法人静岡産業振興協会（以下「協会」といいます）がツインメッセ静岡の施設等へ整備した公衆無線LAN（無線LANを利用してデータの送受信を行うLANシステムをいいます。）によりインターネットへの接続を提供するサービス（以下、「本サービス」といいます。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとします。如何なる者であっても、本規約に同意しない場合は、本サービスを利用することはできないものとし、本サービスを利用することによって、本規約に同意したものとみなします。

(利用者)

第2条 本サービスを利用する者（以下「利用者」といいます。）は個人とし、法人等による組織的な利用は認めません。ただし、当協会が特に必要と認めた場合は、この限りではありません。

(施設及び日時)

第3条 本サービスを利用することができる施設、施設内及び日時は別表のとおりとします。ただし、当協会が特に必要と認めた場合は、この限りではありません。

(機器等)

第4条 本サービスを利用するためのパソコン、タブレット、スマートフォン、その他の機器（以下「端末」という。）は、日本の技術基準適合証明等を受けたものを使用しなければなりません。

2. 端末及び端末に供給する電源は、利用者が用意するものとします。
3. 本サービスが、公衆無線LANサービスであることを鑑み、利用者は利用者端末にセキュリティ対策を施す等、自己の費用と責任において十分な注意を払うものとします。

(利用条件)

第5条 利用者は、本サービスの利用に際し、不正アクセス行為の禁止等に関する法律その他関係法律等を遵守しなければなりません。

2. 本サービスを利用するための当協会への申請等は不要とします。ただし、本規約に同意しなければ利用することができません。
3. 本サービスの利用料金は、無料とします。

(禁止事項)

第6条 利用者は、次に掲げる行為をしてはなりません。

- (1) 第三者、他の利用者若しくは当協会の著作権、商標権等の知的財産権、プライバシー、肖像権その他の権利に不利益又は損害を与える行為及び与えるおそれのある行為
 - (2) 第三者、当協会への誹謗中傷又は名誉若しくは信用をき損する行為
 - (3) 第三者、当協会への詐欺又は脅迫行為
 - (4) 無差別又は大量に受信者の意思に反してメール等を送信する行為
 - (5) 第三者、他の利用者又は当協会の機器、設備に無権限でアクセスし、又はポートスキャン、DOS 攻撃若しくは大量のメール送信等により、その利用若しくは運営に支障を与える行為（与えるおそれのある行為を含みます。）
 - (6) わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待にあたる画像、文書等を送信又は掲載する行為
 - (7) 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為若しくは公序良俗に反する情報を提供する行為
 - (8) 犯罪的行為又は犯罪的行為に結び付く行為若しくはそのおそれのある犯罪（違法な薬物、銃器、毒物、爆発物等の危険物、賭博等を含む）に関する情報（画像又は文章を含む）を扱う行為
 - (9) 選挙期間中であるか否かを問わず選挙運動又はこれに類する行為
 - (10) 性風俗、宗教又は政治に関する行為
 - (11) ID 及びパスワードを不正に使用する行為
 - (12) コンピュータウィルス等の有害なプログラムを使用し又は同意の有無にかかわらず送付又は提供する行為
 - (13) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引その他の目的で特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
 - (14) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為又は当協会が不適切であると判断する行為
2. 前項各号に該当する利用者の行為によって当協会、利用者本人及び第三者に損害が生じた場合は、利用者は、利用後であっても、全ての法的責任を負うものとし、当協会は、一切の責任を負わないものとします。

(利用資格の停止・取消)

第7条 当協会は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、事前に通知することなく、直ちに当該利用者の利用を停止もしくは取消することができるものとします。

- (1) 第6条で禁止している事項に該当する行為を行った場合
- (2) 前号に掲げる場合のほか、本規約に違反した場合

(3) その他利用者として不適切であると当協会が判断した場合

(提供の中止)

第8条 当協会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスの提供を中止できるものとします。

- (1) 本サービスのシステムの保守又は工事を定期的又は緊急に行う場合
- (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの運用が通常どおりできなくなった場合
- (3) 本サービスのシステムに係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合
- (4) その他当協会が本サービスの運用上、一時的な中断が必要であると判断した場合

2. 本サービスの提供の中止等により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、理由を問わず、当協会は、一切の責任を負わないものとします。

(情報利用)

第9条 利用者は、自らの個人情報を、本サービスを利用して公開するときは、自己の責任において行うものとし、当該公開によって生じた如何なる損害についても、当協会は責任を負いません。

2. 本サービスでは、利用者の端末を特定する目的でクッキーを設定し、利用者の端末情報を取得することがあります。

3. 当協会は、以下の各号に該当する場合、利用者の本サービス利用によって当協会が知得した情報（以下、「知得情報」といいます。）を、第三者に開示、提供することがあります。

(1) 刑事訴訟法第218条（令状による差押え・捜索・検証）その他同法の定めに基づく強制の処分が行なわれたとき。

(2) プロバイダ責任制限法（特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律）第4条（発信者情報の開示請求等）に基づく開示請求の要件が充足されたとき。

(3) 生命、身体又は財産の保護のために必要があると当社が判断したとき。

4. 当協会は、本サービスに提供する又は本サービスに関連する事業を遂行する目的で、知得情報を使用し又は当協会提携先に提供することができます。また、当協会は、知得情報の属性の集計、分析を行い、個人が識別・特定できないように加工したもの（以下、「統計資料」といいます。）を作成し、当協会の新規サービスの検討等の業務の遂行のために利用、処理することができます。また、当協会は、統計資料を当協会に対して機密保持義務を負っている提携先等に提供又は開示することが

できるものとしします。

(通信の秘密)

第10条 当協会は、電気通信事業法に基づき、利用者の通信の秘密を守るものとしします。

2. 刑事訴訟法第218条（令状による差押え・捜索・検証）、その他同法若しくは犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制の処分、その他裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分が行われた場合には、当協会は、当該処分又は命令の定める範囲で前項の守秘義務を負わないものとしします。
3. 当協会がプロバイダ責任制限法（特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律）第4条に基づく開示請求を受けた場合には、当協会は、当該開示請求の範囲で本条第1項の守秘義務を負わないものとしします。
4. 生命、身体又は財産の保護のために必要があると判断した場合には、当協会は、当該保護のために必要な範囲で本条第1項の守秘義務を負わないものとしします。
5. 当協会は、利用者の本サービス利用記録の集計、分析を行い、統計資料を作成し、新規本サービスの検討等の業務の遂行のために利用、処理することができるものとしします。また、当協会は、統計資料を当協会の提携先等に提供することができるものとしします。

(免責)

第11条 当協会は、本サービスのサービス内容及び利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとしします。

2. 本サービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止、本サービスを通じて登録、提供又は収集された利用者の情報の消失、端末へのコンピュータウィルス感染等による被害、データの破損、漏洩その他公衆無線LANに関連して発生した利用者の損害について、当協会は、一切責任を負わないものとしします。
3. 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由にかかわらず、当該利用者が費用を負担するものとしします。
4. 本サービスへの接続に係る端末の設定は、利用者が行うものとしします。端末の種類、基本ソフトウェア、Webブラウザ等によって、本サービスを利用できない場合があっても、当協会は、一切責任を負わないものとしします。
5. 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、当協会は、一切の責任を負わないものとしします。
6. 当協会は、本サービスの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録し、特定のWebサイトへの接続を制限すること等ができるものとしします。

(本規約の変更)

第12条 協会は、いつにても利用者の同意を得ることなく、本規約を変更することができるものとし、当該利用時点における本規約の最新バージョンが利用者に適用されるものとします。

第13条 本規約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

附 則

本規約は、平成27年5月1日から施行します。

別表 (第3条関係)

施設名 利用場所 利用日時

ツインメッセ静岡 1階プロムナードエリア イベント開催時間内

ツインメッセ静岡 第三小展示場内 イベント開催時間内